

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成19年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	： 「ツーリズム・イノベーター」の戦略的育成
機関名	： 立教大学
主たる研究科・専攻等	： 観光学研究科観光学専攻[博士課程前期課程・博士課程後期課程]
取組代表者名	： 村上 和夫
キーワード	： 観光の構造変化、ツーリズム・イノベーター、観光の科学的研究、学修支援、一貫した大学院教育

I. 研究科・専攻の概要・目的

観光学研究科は、博士課程前期課程（入学定員 30 人）及び博士課程後期課程（入学定員 8 人）から構成され、平成 21 年 5 月現在の学生数は博士課程前期課程が 30 人、同後期課程が 16 人、教員数は 15 人である。

本研究科は、「観光学部における一般的ならびに専門的教養の上に、観光学を研究し、その深奥を究め、かつ、キリスト教に基づいて人格を陶冶し文化の進展に寄与することを目的とする」（学則）ことを掲げており、次の者に学位を授与することとしている。

博士課程前期課程：次のいずれかの能力を身につけている。

(a) 学際研究分野である観光学の特性に鑑み、研究主題を観光学ならびにホスピタリティ研究に見だし、観光学あるいは関連諸分野の方法論を用いて、自立的に研究をおこなうことができる研究者を目指して博士課程後期課程に進学できる能力。(b) 大学その他の教育・研究機関で教育者・研究者として活躍できる能力。および民間企業・行政機関・国際機関・NGO や NPO など高度職業人として活躍できる能力。

博士課程後期課程：観光学あるいはホスピタリティ研究の分野で自立した研究者として活躍できる能力をもち、かつ次のいずれかの能力を身につけている（ツーリズム・イノベーター）。

(a) 大学および大学院その他の教育・研究機関で教育者・研究者として国際的に活躍できる能力。(b) 観光学およびホスピタリティ研究分野の高度な研究専門性を活かして民間企業の研究分野・シンクタンク・行政機関の研究所・国際機関・NGO や NPO など活躍できる能力。

観光学研究科は、昭和 48 年度立教大学大学院社会学研究科応用社会学専攻に観光研究を目指す学生を受け入れたのを出発として、平成 10 年に改組転換により設置された。観光研究は、産業研究を出発点としてやがて文化研究へと拡大し、学際研究である観光研究の影響を受けつつ独自の研究方法を確立し教育するようになる傾向が世界的にみられる。日本では立教大学以外にも観光研究における大学院教育を施す機関がみられるが、いずれも産業研究の段階に留まっており、研究方法を体系的に教育できる機関水準に至っている機関は少ない。この中で、立教大学大学院観光学研究科は、国際水準に到達しており、教育内容の高度化を進めるための教育改革の必要性が生じていた。他方で、学部課程で観光教育を受けない入学者、国際化の進展による外国人学生が増加し、入学者における観光学の知識に差がみられるようになり、大学院における導入教育が必要となった。

以上の経緯から、立教大学大学院観光学研究科では、観光研究分野の学術研究を核としつつ、それを社会に還元するために大学院教育の改革が急がれる状況であった。そのために、大学院教育推進プログラムは上記の両課程を対象として実施した。

II. 教育プログラムの概要と特色

本教育改革により育成の核となるのは「ツーリズム・イノベーター」と称される人材である。「ツーリズム・イノベーター」は、観光学分野の博士号を持つ高度研究・教育専門人材であり、本プログラムを通じて①社会に観光の新機軸を提示できる観光産業のプロフェッショナル、②高等教育機関でこうした人材を育てる観光教育のプロフェッショナル、の専門家を育成することを目的に教育プログラ

ム全体の改革が進められた。

「ツーリズム・イノベーター」を育成するため新しい教育課程では、以下の3点を備えた「研究総合力」を培うこととした。

- (a) 社会における観光現象を科学的に観察する能力
- (b) そこで発見した課題を複数の学問分野を融合して分析する能力
- (c) 研究成果を社会に還元する能力

5年間の一貫性あるコースワークと組織的な研究指導を通じて、観光研究の促進を図るとともに産業界へ科学研究を還元できる総合的な能力を持つ高度研究・教育専門人材を育成するものとする。

前期課程では、科学研究の基礎を学び研究生活を自ら構築する能力を育成する観光学研究を学ぶための導入教育、講義とプロジェクト型学習（PBL）をバランス良く配置した実践的な授業科目、具体的な研究対象を定めたフィールドワーク、学生自らの学修を支援しかつ最適な研究発表機会等を提供する「学修支援システム」による自立的学修機会の提供を通じて、研究をプロジェクトとしての確に管理・遂行できる「研究マネジメント能力」の養成を目的とするプログラムとする。

後期課程では、より高度なフィールドワークや研究プロジェクト運営演習を通じて、観光ビジネス企業や行政における経営戦略・政策イニシアティブ等を分析検討し、研究者の視点より高度な提言を行う能力を養う。また、文部科学省オープン・リサーチ・センターにて実践される共同研究等の参加機会を提供し、「問題発見」→「仮説設定・調査分析・検証」→「新パラダイムに基づいた実践」を主体的に運営する「研究総合力」を養う。さらに、研究科を基盤とする学際的研究指導體制のもと、個別教員に偏らない集団による研究指導のもとで博士論文を作成する。

本研究科は、観光領域で博士号を授与できるわが国初の大学院として独自の人材養成を実践してきた。近年では、大学教員ならびに研究者はもとより、博士号取得後に宿泊業経営のコンサルティングや海外政府観光省の企画部門で活躍する幹部人材をも輩出している。本プログラムは「ツーリズム・イノベーター」人材の戦略的な育成を通じ、研究科教育の一層の充実を目指す。

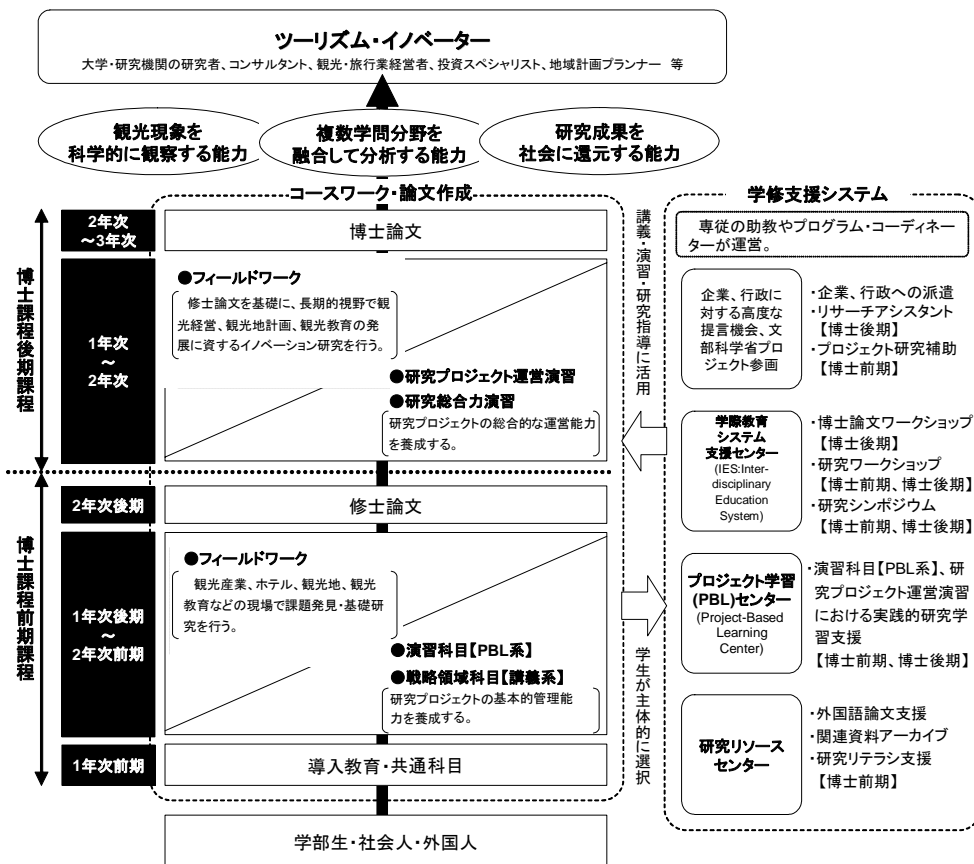


図1 履修プロセス

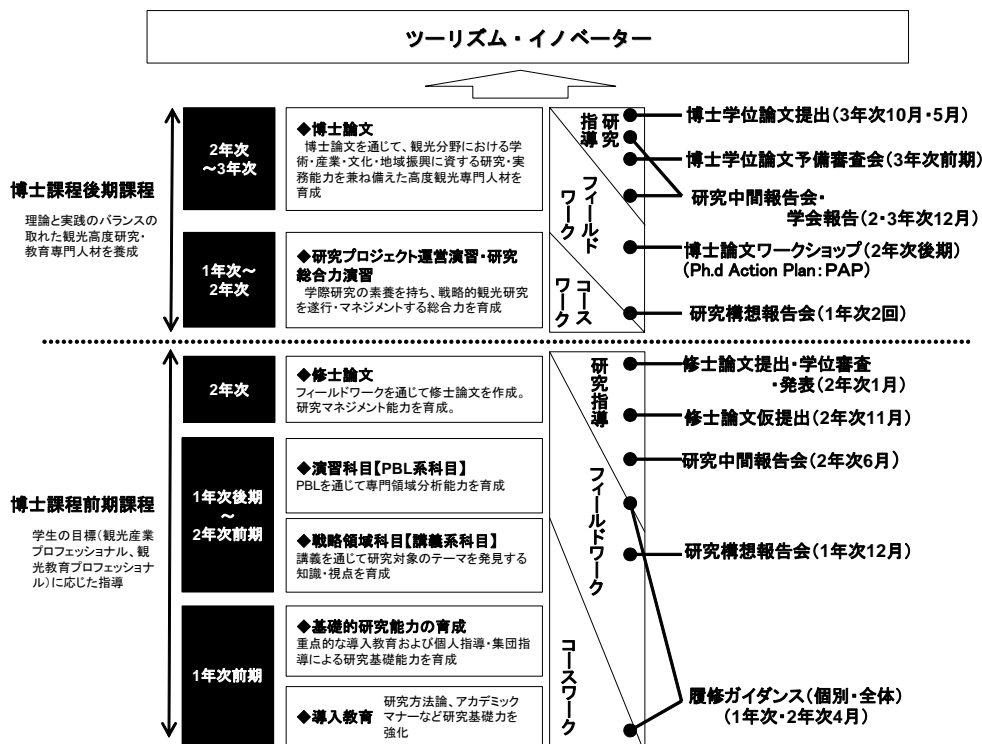


図2 研究指導プロセス

Ⅲ. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

①教育改革

「Ⅰ. 研究科・専攻の概要・目的」に記載したように、教育の高度化を進めるための教育改革ならびに大学院における導入教育が必要とされていた。これらの課題の改善のため、一貫性を確保した前期課程と後期課程の教育体系を整備することとした。学位取得までの過程を管理するために研究科専攻主任の業務として学生と個別に面談等を行い、系統的な学習、学修の指導ならびにその一環としてのワークショップやセミナーでの報告の奨励などを行う体制を確立した。

前期課程では教育プログラムの大幅な改革を行った。入学者の知識の差を補い、同時に大学院での学びの基礎を築くために「(a)観光学研究を学ぶための導入教育」(必修)を新たに取り入れ、その上で「(b)プロジェクト型学習(PBL)」を含む共通科目(必修)を設け、基礎的な知識を前期課程の1年次で身につけ、その上にコースワークを明確にした戦略領域講義(選択必修、選択)の展開と研究指導を行う「(c)カリキュラムの改編」を行い、これまでの科目を廃止して全体で25科目を新設した。さらに、従来個人差のみられた学修を学生が集団で効率よく行えるよう、リソースセンターの設置、IESセンターならびにPBLセンターの設置、研究ワークショップやセミナーの開催方法の指導、日本語による学術論文執筆指導や海外の大学院生との共同ポスターセッションの開催支援などからなる「(d)学習支援システム」を導入した。

後期課程では博士論文の完成と研究をマネジメントする総合力の育成を目指す改革を行った。改革の主眼は以下の3点であった。

- (a) 博士論文の研究に必要な高度専門知識と分析方法及び研究報告の技能の育成
- (b) 観光産業等の領域における研究専門職のための知識及び研究における組織運営の技法の育成
- (c) 企業や行政における経営戦略・政策イニシアティブについて実践的に提言するための知識と技能の育成

以上を体系化するために「研究指導」の改革を行い、3種類の研究指導を制度化する準備を整えた。それらは、主旨指導教授から指導を受ける「研究指導」、指導教授も含め他の教員から指導をうける「研

究方法論指導」、オープン・リサーチ・センターなどの研究科の研究活動に参加して指導教授などから研究の運営方法を学ぶ「研究総合力指導」である。

②推進組織と進捗管理のための点検

大学院観光学研究科委員会は、規程を定め研究科委員の教員から8名を選抜し、教育改革推進委員会を組織した。同委員会は定期的に会合を行い、申請に基づく改革を実行し、経過ならびに成果を研究科委員会に報告した。推進委員は、以下の4つの分科会に分かれプロジェクト活動を行った。

(a) 教育課程の体系の整備プロジェクト

国内外の研究科の調査(国内8機関、海外13機関)に基づくカリキュラムと教育内容の改編、国際認証の取得に向けた調査の実施[調査実施先: WTO(国際観光機関)、ESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会)、UNESCO(国際連合教育科学文化機関)]

(b) 学位授与までのプロセスの管理プロジェクト

学修支援システムの整備、学際教育システム支援センター(IES)の設置と施設設備の整備、研究ワークショップの実施方法の教育、既存の複数の教員による教育システムの制度化

(c) 教え方の工夫プロジェクト

プロジェクト教育支援センター(PBLセンター)の設置と整備、PBL教育の教材開発、フィールドステーション(秩父市)の設置と運用、フィールドステーションなどへの学生派遣及びPBL、地域連携教育の試行的実施、海外連携教育の推進(JICA等との連携)、海外連携教育の試行的実施(タイ、ベトナム及び韓国の大学との共同教育の実施)、研究リソースセンターの設置・資料収集・利用規程の整備ならびにオープン・リサーチ・センター(「人の移動と文化変容研究センター」及び「立教大学アミューズメントリサーチセンター」との連携(研究成果の継承、学生の研究業務への派遣)、学生の教育改革への評価(FD)の分析

(d) 改革推進事業の管理

WEB広報ならびに説明会の開催、4半期ごとの教育改革進捗状況点検管理と改善

③改革の達成度

教育改革プログラムは申請計画どおりに進められた。当初の予定が達成されなかった事業は、国際認証の取得と後期課程における教育の単位化の2点である。前者は調査の結果断念、後者は全学の教務委員会で平成22年度からの実施を拒まれた。

以下の表は、改革の進捗状況を年度ごとに要約したものである。

表1 各プロジェクトの年度ごとの取組

目標	作業内容	2007年度	2008年度	2009年度
教育課程の体系の整備	カリキュラム改編	カリキュラム改編のための国内・海外調査の実施	教育課程の系統的体系化、導入教育、補完教育、カリキュラム編成に関する調査の実施	
			観光研究教育機関としての国際的認証評価の申請を行うため、研究科内の「国際交流促進委員会」を中心に関係国際機関の調査を実施する。	
				前期課程カリキュラムに継続する後期課程のカリキュラムを検討、他機関等への調査を実施

学位授与までのプロセスの管理	学修支援システムの構築と運用	学際教育システム支援センター (IES) の設置及び次年度以降に向けての準備作業	学生・教員・PC が共同で企画実施する「研究ワークショップ」「研究シンポジウム」の運営方法を定め、実施する	大学院生が主体となった「研究ワークショップ」「講演会」「博士論文ワークショップ」などの実施	
		研究ワークショップの試験的実施及び情報収集	複数の教員の指導による「博士論文ワークショップ」を、授業期間の前期後期それぞれ実施し、論文作成を支援する		
教え方の工夫	学修支援システムの構築と運用	プロジェクト教育支援センター (PBLセンター) の設置と本格運用に向けた準備作業	「PBL センター運営委員会」を中心に、19 年度に継続して PBL 教材の開発を進める。前期課程用については、導入教育用 PBL、研究領域ごとの研究調査方法の習得 PBL、研究プロジェクト管理手法 PBL を開発する。後期課程用については、「研究総合力演習」に利用する PBL 教材ならびに関連資料を整備する。	20 年度に継続して PBL 委員会を開催し、標準的な授業の標準シラバスを整備するとともに教材を開発する。	
		PBL 教育にともなう教材開発の開始			
		フィールドステーション (秩父市) の設置と、本格運用に向けての準備作業	「秩父フィールドステーション」を拠点とした、科目の「研究調査フィールドワーク」および「研究プロジェクト管理運営フィールドワーク」を開講し、地域と連携して実施する	すでに実施した地理学、人類学、観光計画などのフィールドワークを含む研究指導の成果をもとに、地域マーケティングのフィールドワークプロジェクトを実施して、本格実施に向けたシステム整備を行う。フィールドワーク拠点として秩父フィールドセンターの運営を行う。	
		フィールドステーション (秩父市) などへの学生派遣及び PBL、地域連携教育の試行的実施			
		海外連携教育の推進	研究科の「国際交流委員会」と連携して、科目ならびに研究指導の海外研究調査フィールドワークを試行する。		
		海外連携教育の試行的実施	学生の英文による研究成果の公表を促進するために、英文による論文執筆、研究報告を作成するための支援を行う、外国語による報告の支援体制を検討する。	国際的な研究交流を進めるために、外国語論文作成支援として論文作成及び発表のためのワークショップを開催	
		研究リソースセンターの設置及び資料収集の開始	19 年度に整備した研究リソースの管理運営体制の整備、ならびに、企業の経営、産業関連統計などの不足する資料の追加整備をおこなう。	学際教育システム (IES)、PBL センター、研究リソースセンターの運用と充実をはかる。	
			オープン・リサーチ・センター「人と移動の文化変容センター」の成果の活用方法を検討する。オープン・リサーチ・センター「立教アミューズメントリサーチセンター」と連携した学生の研究プロジェクトへの参加機会を検討し実施する。		
		FD ならびに事業実施点検	FD 委員会による教育の内部検証体制の確立	研究科 FD 委員会と連携して、外部からも教育者等を招聘した「大学院における観光教育の研究会」を開催して、教育開発を行う。	「プログラム FD 委員会」によるプログラムの四半期ごとの自己点検の実施、研究科によるプログラム実施状況評価点検。
				推進委員以外の研究科教員による「プログラム FD 委員会」を組織し推進委員会の活動内容を評価検討する。	

改革推進事業の管理	情報提供		ツーリズムにおける革新事例を蒐集することを目的とした外部の情報蒐集協力者の開拓ならびにプロジェクト管理運営系科目を通じた蒐集機能を確立する。蒐集した情報を編集した“Tourism Innovation Review”を発刊、インターネットを通じて公開する。	ウェブマガジンの発行
		ホームページ開設等の広報活動	プログラムの展開について、プログラム科目、学修支援システムの役割、提供プログラム等について研究科ホームページを通じて広く公表する。	本研究科においてこれまで授与された博士号に関する論文の情報をホームページに掲載するなど、ホームページを活用した情報公開の実施。年間6回程度の説明会等開催。
		事業成果の自己点検		大学院教育改革支援プログラム報告書の作成。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により成果が得られたか

本プログラムの実施に伴う成果をまとめたものが表2である。大学院教育に関する多岐にわたる成果が得られた。数値があるものは、表中に数値を記載した。

表2 事業の達成度と効果

目標	成果
教育課程の体系の整備	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前期課程における導入教育が導入され実施された。 2. 系統的な学習のためのコースワークが明確となった 3. 学位論文にむけた研究の複数の教授による指導が制度化された。指導教授、副指導教授制が確立された。学位論文(修士・博士)の構想報告会、中間報告会や予備審査会が開催された。 4. 後期課程の単位制の準備が完了した(全学教務委員会により検討中であり、予定年度までに実施されていない)。 5. 研究をマネジメントする能力を育成する講義科目・演習科目・研究指導が設置された。
学位授与までのプロセスの管理	<ol style="list-style-type: none"> 6. 学修を支援する施設設備が充実した(IESセンターの設置)。 7. 学生に、学修を集団で行うためのワークショップ、研究シンポジウム運営能力が育成された。(開催回数:20年度 5回、21年度 7回) 8. プログラム・コーディネーターによる大学院学生主催ワークショップ等の支援、教員の参加が確立した。
教え方の工夫	<ol style="list-style-type: none"> 9. 自立して研究する知識と技能を体験的に学ぶ PBL 授業が実施された。 10. PBL を実施するための教材が完成した。 11. PBL の実施に合わせた学位論文の指導体制が確立した。(修士学位論文の作成をプロジェクトとした PBL を作成した。) 12. 国内フィールドワークの実施方法が確立した。 13. 導入教育科目の一部でフィールドワーク型授業を導入した。 14. 前期課程学生のフィールドワークを後期課程の学生が指導する試みが実施され、研究をマネジメントする能力の育成に目処がたった。 15. 地域研究、地域のプロジェクトとフィールドワークを外部の機関と連携して実施できる体制ができた。 16. 海外フィールドワークの実施方法が確立した。 17. 日本人学生の英語による国外での国際会議報告が促進された(20年度1本、21年度3本) 18. 外国人学生の日本語による会議報告(学会報告)が促進された。 外国人学生のための日本語アカデミックライティング講座を4回実施した(21年度)。 19. 学生が委員会を組織して、海外から大学院学生を招聘して国際セミナーを実施したことで、国際会議の初歩的な企画運営能力が育成(研究総合力育成関連)された。 21年10月30日に韓国、中国、台湾、シンガポールから大学院生を招聘し‘Diversity of tourism research in Asian countries’を開催した。

	20. 研究リソースセンターが開設された。利用規程が整備された。 21. 研究リソースセンターにおけるPBL授業の実施体制が整った。 22. オープリサーチセンターにおける研究業務へ補助として後期課程学生が参加することが実現した(研究総合力育成関連)。
	23. 外部から講師を招聘してFDが実施された。 24. 学生参加の授業評価討論会が実施された。これは立教大学大学院における初めての学生参加型授業評価の試みである。 25. 教育改革推進事業の外部評価が実施された。 外部評価委員： 鷲山恭彦氏(学芸大学長)、白坂蕃氏(帝京大学教授)
改革推進事業の管理	26. ウェブマガジンを通じた観光研究への関心が醸成されはじめた。 27. 研究科ホームページを通じたGPの取り組みが広報された。 http://www.rikkyo.ac.jp/tourism/initiative/gp/index.html 28. 新しい大学院の観光教育についてオープンキャンパス時に広報された。 29. 前期課程受験生が増加した。 19年26名、20年19名、21年35名、22年41名

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

①初年次教育の改善

立教大学大学院観光学研究科が観光研究の進展に伴い、産業教育から学術研究の教育へと軸足を移して来たことは、世界の流れの中で当然のことであった。本学では観光経営に関する大学院教育をビジネスデザイン研究科(大学院MBAプログラム)に移行し、社会の要望に応える状況を用意した上で本改革プログラムによる改革を進めた。それにより学生が科学研究の能力を向上させ、研究教育や産業界の研究分野で活躍しようとする意思を持つ者(ツーリズム・イノベーター)として学ぶ状況が確保された。

しかし、学部教育で観光学を学ばない学生や、学んだとしても産業経営教育や実務教育を中心とする学部教育を受けた学生が多くなるにつれて、初年次教育の重要性が増すと共に、そこでの学生の苦労も増大する傾向がみられるようになった。とくに、外国人学生にとり、日本語の習得と科学研究の基礎学習を両立させることが難しい状況となりつつある。

学生の授業評価において、前期課程2年次学生からは改革後の教育について一定の評価を得られているが、やはり1年次の学生からは必ずしも高くはない。外部評価委員からもこの点が指摘されており、今後の検討の大きな柱は、初年次教育における教育方法である。状況の変化に対応すべく、再度初年次教育の改善に着手する。

②高度職業人教育との連携

また、大学院MBAプログラムの修了生が、さらに観光学研究科に前期課程から入学する例もみられるようになってきている。今後MBAプログラムなど異なる教育体系を持つ研究科との連携についても検討する余地がある。この点は、本教育改革事業が開始されることには想定されていなかったことであり、高等教育の中でも高度専門職業人教育は独立した分野としての認識が強い。しかしながら、大学院で高度専門職業人教育を受けた者には、当該産業分野(旅行、サービス、ホスピタリティ、観光経営、観光地運営など)における科学研究の方向を志向する者があるはずである。そのような要望に応えることは「ツーリズム・イノベーター」教育の所期のねらいの一つでもあろう。

③改革推進組織の定着

支援期間終了後も継続してプログラム・コーディネーターならびに事務局員（助手として継続）が在籍し、プログラムの継続にあたる。大学院教育改革推進委員会ならびにその下に置かれた委員会の機能の内、補助金の執行に関する業務は終了となった。しかしその多くは、研究科委員会に継承され、大学院教育改革推進委員会の委員であった教員が専攻主任となり、改革に継続性をもたせることとなった。国際的な教育連携については、研究科と学部を縦断する「プロジェクト国際連携」が 22 年 4 月に設置され、改革された国際連携が継続発展されることとなっている。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カンファレンスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

本事業の内容を紹介したパンフレットを日本語版、英語版の 2 種類を 19 年度に作成し、同年度の大学教育改革プログラム合同フォーラムで配布したのを初めに、他の大学院教育改革支援プログラム取組大学へのアンケート及びヒアリング実施時や、大学院説明会等イベントの案内送付時に配布・発送した。20 年度には、本事業に取り組むことで研究科がどのように変化しているかをリーフレットに紹介し、同様に広く配布した。

ホームページには、フィールドワーク実習、シンポジウム等の実施報告を写真とともに掲載した。

20 年度、21 年度にはウェブ・マガジンを発行。本事業終了後にも、観光学研究科として研究論文以外に情報発信できるツールを整えた。

21 年度には 3 年間の事業・成果をまとめた報告書を作成し、国内の観光教育に取り組む大学に広く発送した。

22 年 1 月 7・8 日に東京ビックサイトで実施された平成 21 年度大学教育改革プログラム合同フォーラムにおいて成果をポスターセッション形式で報告した。また、日本観光ホスピタリティ教育学会が開催する研究会ならびに研究報告会（全国大会）時に、「外部資金を用いた教育改革」の一環として報告を行った。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

観光学系統の大学院の改革に及ぼした影響について、国内においてはあまり大きな成果が期待される状況にはない。それは、大学院において観光学研究を教育する大学院が少数であることやその多くが観光経営研究を講じる段階であるためである。国立大学においても地方の大学院で観光学の研究が講じられていることからその傾向が強いままにおかれてしまっているからである。さらに、観光産業を担当する観光庁が推奨する学部教育カリキュラムも産業教育に偏重する傾向があり、その延長に大学院教育を構想する場合はどうしても高度職業人教育へ傾斜することとなり、科学研究として観光研究をとらえ「ツーリズム・イノベーター」を育成する大学院は生まれにくい傾向にある。

こうした中、立教大学内の他の研究科ならびに提携する海外の大学への影響はある程度期待できる状態にある。観光学研究科は、17 年度に私立大学研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター）の補助（「人の移動と文化変容研究センター」及び「立教大学アミューズメントリサーチセンター」）を得て研究科の施設設備の改善を進めつつ、観光研究を科学研究とする準備を整え、その上で今回の

大学院教育改革推進事業を申請・採択を経て改革に取り組んだ。この傾向は、採択の有無は別としても立教大学の他の大学院にもみられている。また、そのような取り組みを実施する研究科では受験生が増加する傾向がみられる。受験生増の要因のひとつは、研究基盤と教育の改革を通じて当該研究科の教育のねらいが明確となり社会に伝達されることと考えられる。

国外については、本研究科が同オープン・リサーチ・センター事業で研究連携した大学において、教育の交流も進んでフィールドワークの学生受け入れが進むなどの成果を得ることになったが、この動きがまた大学院教育に対する共通理解を構築する機会ともなっている。観光学の教育を経済振興の国家政策に準じて産業経営研究あるいは観光計画研究に特化してきた大学では、科学的批判の視点を教育プログラムの中で構築することが難しく実務的技術の研究と教育へ発展する傾向が強くみられる。しかし、これらの大学の中にも教育の科学性を高めたいとする意向を持つ機関もあり、本『『ツーリズム・イノベーター』の戦略的育成』に向けた改革は彼らに参考事例を提供している。具体的には、本研究科とマレーシア科学大学、ベトナム国家大学、ラオス国立大学などとの交流が進みつつあり、観光学の研究者を育成するプログラムの準備やその運用が開始されている。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

①高度職業人育成との境界領域における教育機会の模索

大学院 MBA プログラム等で職業人教育を受ける学生の中には、MBA プログラムのみで修了せずにより科学研究への志向を高める学生も少なくない。この傾向は、改革終了後の「ツーリズム・イノベーター」の育成プログラムについても同様にみられる。

例えば、(a)観光経営やホスピタリティ経営の史的展開過程の研究、(b)日本型サービスの高度化のための基礎研究、(c)少子高齢化社会における観光地経営の人的資源育成の研究、(d)観光に関するメディア表現の文脈研究などの分野においては、論文博士の申請者、MBA 修了者あるいは受験時に MBA との比較をする受験者がある。

その多くが社会人学生であったために、従来は社会経験の基礎の上に、本研究科への受け入れ後に初年次教育を施していたが、社会の少子高齢化や観光産業の将来性に対する社会の期待の昂まりを考えると、学部から継続して学ぶ大学院学生や観光産業・ホスピタリティ産業以外からの社会人学生に対しても教育の機会を提供する必要性が生じる可能性は高い。

上記③については、経済産業省からの補助を受け開発された「観光地経営専門家」養成プログラム（サービス人材育成事業）の一部を平成 22 年度より大学院科目として設置して期待に応える準備を整えた。さらに、その他の要望のある領域についても、本学の MBA プログラム（ビジネスデザイン研究科）と共同で、本学独自に高度職業人育成と観光学の科学研究との中間領域にある教育プログラムを自主的に開発する検討を開始する予定である。

②アジア地域における「ツーリズム・イノベーター」の育成

本研究科の基礎学部である観光学部は、アジアを中心に世界から多くの外国人学生が学んでいる。その事を背景に経済産業省の「アジア人財プログラム」に採択され、アジア各国からの外国人学生を受け入れ、日本型の職業人教育を加味した学部教育を実施している。それら学部の外国人学生の中には、卒業後一定期間が経過後さらに大学院における教育をうける希望を持つ学生が生じて来るも可能性もあろう。そのために、それらの学生が現れた場合には大学院受験を促し、入学後の勉学ならびに研究が円滑にでき、アジア地域における「ツーリズム・イノベーター」として育成することを検討する余地を残す事とした。

③後期課程における研究指導等の単位化

本改革プログラムの実施により、観光学研究科には後期課程における教育課程の単位化の準備は整っているが、立教大学全体としては実施に至っていない。そのため、改革期間中には後期課程の単位化の実施は差し止められている状態が続いている。

これに対して、全学の教務制度等を審議する全学教務委員会は、22年度より後期課程の単位化を検討課題に取り上げ学則の改定をにらんだ検討を開始した。これにより近い将来、観光学研究科後期課程において単位制度が導入される可能性が高まったと言える。

以上、「ツーリズム・イノベーター」育成のための大学院教育改革は、本学における観光学を中心とする今後の自主的な教育改革を持続する基盤となっている。

【活動紹介】

<学修支援システムの構築>



写真1 リソースセンター（観光関係企業の社史）

<国内外フィールドワーク実習>



写真2 秩父フィールドステーションでの講義



写真3 秩父フィールドワーク実習（秩父）



写真4 タイにおけるフィールドワーク実習

< 大学院生活動支援 >

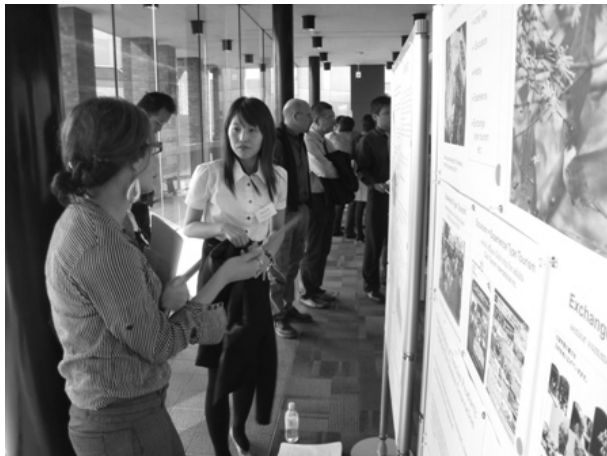


写真5 国際大学院生ワークショップ



写真6 国際大学院生ワークショップ紹介ポスター

< 広報活動 >



写真7 学内での本プログラム説明会



写真8 ホームページにおける活動紹介

(<http://www.rikkyo.ac.jp/tourism/news/2009/10/1027000019.html>)

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>ツーリズム・イノベーター養成はほぼ計画どおり実施され、ある程度目的が達成されている。特にプロジェクト型学習や学修支援システム構築など教育課程の改善は充実しているが、論文数や就職面などの教育成果は必ずしも明らかではない。</p> <p>留意事項にはある程度対応できており、経費は留意事項への対応を含め効率化が図られている。社会への情報提供は、ホームページ、ウェブマガジン、刊行物、フォーラムでの発表など、積極的に行われており、観光学研究者の養成面での情報発信が見込まれるが、波及効果については、一層の具体性が求められる。</p> <p>支援期間終了後の自主的・恒常的展開は検討段階に留まっており、具体化が望まれるとともに、今後の改善の課題については、初年次教育の改善などの計画があるが、教育プログラムの評価や改革などについて具体的な取組の充実が望まれる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>ツーリズム・イノベーター育成のための一貫した教育課程が構築されるとともに、海外提携の推進やフィールドワークなど学修支援の方法にも多面にわたる工夫がみられる。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>人材養成目的に沿ったカリキュラム体系や学修支援体制になっているか、それが効果的に運用されているのかという点について具体的な成果の評価検証を行うとともに、博士学位授与に向けた研究指導や教育指導などの改革改善を計画的に実行していくことが望まれる。</p>